

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「奥の細道むすびの地大垣」魅力向上プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

大垣市

3 地域再生計画の区域

大垣市の全域

4 地域再生計画の目標

大垣市は、古くから東西文化の結節点として栄え、関ヶ原合戦で西軍の本拠地となり、石田三成が入城した大垣城や、外堀を流れる水門川の川港、平成 28 年 11 月頃にユネスコ無形文化遺産に登録見込みである「大垣祭の軸行事(やまぎょうじ)」、俳人・松尾芭蕉が旅の最後の句を読んだ「奥の細道むすびの地」が国名勝指定を受けるなど、観光・歴史・文化的資源を数多く有しており、平成 24 年 4 月に開館した「奥の細道むすびの地記念館」を中心に、市内外への魅力発信拠点として、歴史的・文化的資源を生かした文化の薫り高いまちづくりを推進してきた。また、近年は、電子機器、自動車関連産業などのものづくり産業や、IT を核とした産業振興拠点であるソフトピアジャパンが立地していることにより、IT 関連企業が集積している。

本市の観光客数は年々増加傾向で、特に「大垣まつり」の観光入込客数も平成 25 年 16 万人、平成 26 年 22 万人、平成 27 年 27 万人と年々増加傾向にあるほか、俳人・松尾芭蕉を紹介する施設として平成 24 年に開館した「奥の細道むすびの地記念館」が平成 28 年 5 月で入場者数 100 万人を迎えるなど、観光施策の効果が表れていると見れる。しかし、観光客を分析すると平日、休日ともに近隣市町からの滞在人口が多く、県外からの滞在者は少ない傾向にある。特に、休日における県外からの滞在人口は、観光客全体の 10%程度であり、そのうち関東・関西圏からの滞在人口も少ないことから、全国的にみるとまだ本市は知名度が低く、魅力が伝えきれていない状況であるといえる。

本市には全国に誇れる潜在的な魅力を有する自然・歴史・文化的地域資源が多数存在しており、近年では、サブカルチャー資源としてマンガやアニメなど、新たな地域資源も生まれてきている。これらの魅力ある地域資源を掘り起こし、県内・県外へ広域的に本市に関する情報を発信し、認知度を高めることで、関東・関西圏からの誘客を促進し、交流人口の増加させることは、地域を活性化させる上で重要な課題でもある。

こうした状況を踏まえ、地方創生推進交付金により既存の地域資源である「奥の細道むすびの地大垣」を広域的・重点的にPRすることにより、認知度の向上や

関東・関西圏からの誘客を促進し、併せて実施する地方創生加速化交付金（クールおおがき推進事業）により新たな地域資源・客層の発掘を図るとともに、市民の歴史・観光まちづくりへの関心の喚起を図る。そして、これらの魅力を県内・県外に向けて発信できる地域ブランドとしての強化等を推進し、地域活性化を高め、交流人口の増加を目指す。

【数値目標】

	申請時	初年度 (H29.3)	2年目 (H30.3)	3年目 (H31.3)
観光客数	266万人 【H27年基準】	275万人	284万人	293万人
関東圏・関西圏からの休日滞在人口（※）	7,400人 【H26年基準】	7,650人	7,900人	8,150人

※ RESASデータの観光マップFrom-to分析を活用して算出しているが、データに関しては、当該年度の集計データが発表されるまでに約1年を要するため、集計データが発表され次第、検証を実施するものとする。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

潜在的な魅力を有する地域資源として「奥の細道むすびの地大垣」を、全国に向けて積極的にPRするため、奥の細道ゆかりの市町等との広域連携事業である「奥の細道サミット」の開催と連動させた事業を展開する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

大垣市

2 事業の名称及び内容：奥の細道むすびの地大垣PR強化事業

本事業は、大垣市において、潜在的な魅力を有する地域資源として「奥の細道むすびの地大垣」に着目し、全国に向けて積極的にPRするため、奥の細道ゆかりの市町等との広域連携事業である「奥の細道サミット」の開催をはじめ、観光体験型エクスカージョンや、奥の細道むすびの地記念館での企画展、中心市街地のにぎわい創出イベント、市民企画事業や民間企業等とも連携させた事業を「奥の細道むすびの地大垣PR強化事業」として実施するもの。

3 事業が先導的なものであると認められる理由

【官民協働】

- ・行政・民間事業者・金融機関によって構成されたNPO法人大垣観光協会を実施主体とすることで、民間事業者との連携による観光情報の発信、旅行商品の企画・提案・販売等の多彩な事業展開や、金融機関との連携による地域資源のブランディングや新規事業創出・拡大の推進、商店街振興組合連合会との連携による中心市街地活性化イベントによるにぎわい創出等を行う。

【地域間連携】

- ・松尾芭蕉の「奥の細道」にゆかりのある「奥の細道サミット」加入団体や「おくのほそ道の風景地ネットワーク」関係市町と連携することで、物産展等のイベントに相互に出店交流したり、スタンプラリーの開催など県外への広域PRを展開することができる。

【政策間連携】

- ・奥の細道サミットや商店街等の中心市街地活性化イベント等の観光振興施策に、大人も子どもも俳句文化の魅力や俳句づくりの楽しさを学べる参加型企画としての文化振興施策や、本市の魅力PRの広域展開による移住・定住促進とを連携させることで、それぞれの施策で相乗効果が発揮される。

【自立性】

- ・交流人口の増加による観光関連産業の売上収益を財源に充て、将来的にNPO法人大垣観光協会の自立を目指す。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	申請時	初年度 (H29.3)	2年目 (H30.3)	3年目 (H31.3)
観光客数	266万人 【H27年基準】	275万人	284万人	293万人
関東圏・関西圏からの休日滞在人口（※）	7,400人 【H26年基準】	7,650人	7,900人	8,150人

※ RESASデータの観光マップFrom-to分析を活用して算出しているが、データに関しては、当該年度の集計データが発表されるまでに約1年を要するため、集計データが発表され次第、検証を実施するものとする。

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめ、次年度に外部有識者を含めた第三者委員会「大垣市地域創生総合戦略推進委員会」により、基本目標に係る数値目標、本事業におけるKPIについて、事業の効果を検証し、必要に応じて、事業の見直し、総合戦略の改訂等を行う。また、議会に対しては、

事業担当課の所属する委員会にて実施結果等を報告する。なお、検証結果等は
大垣市ホームページ上で公表する。

6 交付対象事業に要する費用

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 12,370 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3ヵ年度）

8 その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) クールおおがき推進事業

【事業概要】 歴史・文化・食・マンガ・アニメなどの地域資源を組み合わせて活用することにより、国内外の幅広い世代に対して地域ブランドを浸透させ、移住・定住促進、交流人口の増加を目指す事業を展開していく。

【事業主体】 大垣市

【補助制度名】 地方創生加速化交付金制度

【事業期間】 平成28年4月～平成29年3月

(2) 市民企画事業

【事業概要】 奥の細道サミット開催を契機とし、奥の細道むすびの地記念館において、施設周辺の更なるにぎわい創出及び中心市街地への回遊性を図るため、奥の細道むすびの地を題材に実施する事業を市民団体から公募し、事業運営を委託する。

【事業主体】 大垣市

【補助制度名】 岐阜県清流の国ぎふ推進補助金

【事業期間】 平成28年4月～平成29年3月

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、3月末時点のK P Iの達成状況を取りまとめ、速やかに実施結果を把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度、3月末時点のK P Iの達成状況を取りまとめ、次年度に外部有識者を含めた第三者委員会「大垣市地域創生総合戦略推進委員会」により、基本目標に係る数値目標、本事業におけるK P Iについて、事業の効果を検証し、必要に応じて、事業の見直し、総合戦略の改訂等を行う。また、議会に対しては、事業担当課の所属する委員会にて実施結果等を報告する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、毎年度検証後速やかに大垣市ホームページ上で公表する。